

奈良県道路整備基本計画に基づき、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図るため、事業化に向けて、新たに調査を進める路線を、市町村長から知事への要望等により道路整備の必要性等を確認し、決定することとしています。令和4年度新規調査路線として、主要地方道吉野東吉野線(東吉野村小川)を決定しました。

○東吉野村長から知事への要望で確認された事項は以下のとおりです。

(市町村の取組)

- ・東吉野村が、民間投資による施設誘致に向けた検討や、観光客の滞在時間の向上及び宿泊者数の増加、移住・定住の定着・加速化、林業振興に向けた取り組みを行う
- ・東吉野村が、事業実施に向けた地権者等の用地協力の同意を取得していく

(道路整備の目的)

- ・県は、この要望から、この道路整備により、国道166号から小川地区へのアクセス強化が図られることから、まちづくりに資する道路整備として確認できた
- ・あわせて、国道166号から東吉野村役場への緊急輸送道路に指定されていることから、安全・安心を支える道路整備でもある

今後、県ではルート・構造の検討を行い、村の取組状況を踏まえ、事業実施環境や実現可能性により、新規事業化の優先度を判断していきます。

